

〔流山市議会基本条例策定特別委員会〕

平成20年3月18日設置（発議第10号）

（報告書）

今・変わる！流山市議会

平成21年3月

流山市議会

目 次

- 1 流山市議会基本条例制定に至った背景
- 2 条例の構成
- 3 特別委員会の活動経緯

※参考

表紙にある「今・変わる！流山市議会」のキャッチフレーズは、議会基本条例策定特別委員会の活動の中で、議会提出案と市民などの公募案の合計63作品の中から、10月4日（日）に開催いたしました「議会基本条例シンポジウム」において、参加者の投票により最終決定されたものです。今後も、議会基本条例に関する議会活動の中で、このキャッチフレーズを有効的に活用していく予定としております。

1 条例制定に至った背景

平成12年4月のいわゆる「地方分権一括法」の施行により、自治体は自らの責任において、組織や運営に関するさまざまな決定を行うことになり、国と自治体の関係も、従来の上下・主従の関係から、対等・協力の関係へと変化いたしました。流山市議会では、このような分権時代にふさわしい議会のありかたについて検討するため、平成13年には「地方分権検討協議会」を設置し、その後「地方分権特別委員会」へと発展させ、対面演壇方式の導入やインターネット中継の導入、さらには議員定数の見直し（32名→28名）、政治倫理条例の制定等の具体的な改革に着手してまいりました。平成19年の改選後も更なる改革項目について議論を重ねた結果、これまでの議会改革の成果を踏まえ、議会や議員の担うべき役割等を明確に示すとともに、今後の継続的な議会改革の推進並びに活性化を図るため、議会自ら、その基本となる理念や方針を定める「議会基本条例」の制定が議会改革の最優先項目として意思決定されたことによる。

2 条例の構成

開かれた議会、討論する議会、自ら行動する議会の実現に向けた議会運営の理念、理念を具体化する制度、その制度を作動させる原則などについて定めており、下記に示したとおり、前文及び10章から構成され、そこに27か条を配しております。

前 文

第1章 総則（第1条・第2条）

第1条（目的）

第2条（他の条例との関係）

第2章 議会の運営原則及び議員の活動原則（第3条—第8条）

第3条（議会の運営原則）

第4条（議員の活動原則）

第5条（会派）

第6条（代表者会議）

第7条（全員協議会）

第8条（議長の権限と役割）

- 第3章 市民と議会の関係（第9条・10条）
 - 第9条（市民参加及び市民との連携）
 - 第10条（議会報告会）
 - 第4章 議会と行政の関係（第11条—第15条）
 - 第11条（議会と市長等との関係）
 - 第12条（適正な議会費の確立）
 - 第13条（法96条第2項の議決事件）
 - 第14条（市長による政策形成過程の説明）
 - 第15条（予算及び決算における説明）
 - 第5章 自由討議の保障及び拡大（第16条）
 - 第16条（自由討議の拡大）
 - 第6章 委員会の活動（第17条）
 - 第17条（委員会の適切な運用）
 - 第7章 政務調査費（第18条）
 - 第18条（政務調査費の執行及び公開）
 - 第8章 議会及び議会事務局の体制整備（第19条—第23条）
 - 第19条（議員研修の充実強化）
 - 第20条（議会事務局の体制整備）
 - 第21条（議会図書室の利用）
 - 第22条（議会広報の充実）
 - 第23条（専門的知見の活用）
 - 第9章 議員の政治倫理、身分及び待遇（第24条—第26条）
 - 第24条（議員の政治倫理）
 - 第25条（議員定数）
 - 第26条（議員報酬）
 - 第10章 条例の検証及び見直し手続（第27条）
 - 第27条（条例の検証及び見直し手続）
- 附 則

3 特別委員会の活動経緯

～特別委員会設置から条例案策定までの経緯について～

- 特別委員会開催回数 21回（正副委員長互選含まず）
- 特別委員会協議時間 67時間
155時間（骨子案・条例文（素案）策定時間などの
委員会運営に係る事前協議含む）

〈1〉平成20年3月18日 議会基本条例策定特別委員会を設置

【発議第10号：提案理由より抜粋】 平成20年第1回定例会（3月）

今日、地方分権の進展に一層拍車がかかる中で、平成19年4月1日から「地方分権改革推進法」が施行され、「地方ができることは地方が担い、責任を持つ」など、第2期地方分権改革によって、地方公共団体の自己決定、自己責任の範囲がより一層拡大されました。このような中、二元代表制の一翼を担う住民から選ばれた代表で構成される議決機関としての議会は、これまで以上に、監視、調査機能の充実を含めた責任ある議会活動を求められるようになってまいりました。

よって、地方議会としてあるべき姿、理念を掲げる議会基本条例が必要であると考えますことから、本市議会にふさわしい条例策定に向けて調査検討を行うために、議会基本条例策定特別委員会を設置しようとするものであります。

◆特別委員会メンバー

委員長	松野 豊	副委員長	藤井 俊行
委員	酒井 睦夫	委員	戸部 源房
委員	田中 美恵子	委員	乾 紳一郎
委員	高橋 ミツ子	委員	伊藤 實
委員	田中 人実		

〈2〉平成20年4月3日 第1回特別委員会

- (1) 年間スケジュール案について検討
- (2) 専門的知見の活用について
↳流山市議会での導入などについて検討
- (3) 情報公開について
↳議会報・Webなどでの周知方法について検討



(特別委員会の模様)

〈3〉平成20年4月17日 第2回特別委員会

- (1) 議会基本条例策定の流れ(年間スケジュール)の決定
 - ↳ シンポジウム・報告会の開催について決定
 - ↳ 議会報告会の回数・場所・内容について検討
- (2) 専門的知見の活用について
 - ↳ 導入の先行事例の紹介・検討
- (3) 条例案に盛り込みたい内容について
 - ↳ 各会派より提出された内容について提案理由を説明
- (4) キャッチフレーズ案について
 - ↳ 条例のキャッチフレーズをつくること決定された。

〈4〉平成20年5月8日 第3回特別委員会

- (1) 専門的知見の活用について検討
 - ↳ 候補先について調査結果の報告
- (2) 議会シンポジウムについて検討
 - 【目的】・【対象】【参加者】【日程】【場所】の検討
- (3) 市民との意見交換会について検討
 - 【目的】【対象】参加者【日程】【場所】の検討

〈5〉平成20年5月26日 第4回特別委員会

- (1) 専門的知見の活用について検討（決定）
 - ↳ 会派内の協議結果について報告
 - ↳ 自治法根拠について、100条の2の基本的な考えを理解する。
 - ↳ 導入に関する6月定例会での発議案について協議
- (2) 条例に盛り込みたい項目について検討
 - ↳ 1項目ずつ議論する（条例に盛り込むのか盛り込まないのか）
 - ↳ 盛り込むとすれば、何故、それが必要なのかも含めて議論

●専門的知見の活用（法100条2）

【発議第21号：提案理由より抜粋】

平成20年第2回定例会（6月）

本年、第1回定例会（3月）において「議会基本条例策定特別委員会」を全会一致で設置し、議会の役割の明確化・監視機関・立法機関として、その機能の更なる向上を図るため、現在「流山市議会基本条例」の策定に取り組んでいる。

平成18年度に地方自治法第100条の2が追加され、議会審議にあたり、専門事項に係る一定の調査研究を行った上での報告を求めることができる「専門的知見の活用」が法律上に位置付けられた。我々流山市議会では、議会基本条例を来年3月の上程を目指しており、この条例策定過程において、我々、議員自らがイニシアティブをとり、流山独自の条例を策定する観点から全国の議会基本条例を数多くフォローされている学術研究機関の専門的知見を有効活用することが必要であると考え、ここに発議をする次第です。

〈6〉平成20年6月25日 第5回特別委員会

- (1) 条例に盛り込みたい項目について検討 ※前回の続き
 - ↳ 1項目ずつ審議する（盛り込むのか盛り込まないのか）
 - ↳ 盛り込むとすれば、何故、それが必要なのかも含めて議論
- (2) 短期集中講座の開催について検討（決定）
 - ↳ 議会基本条例についての勉強会の開催について提案・協議
- (3) シンポジウム開催の広報（広報ながれやま・議会報）について

〈7〉平成20年7月2日 第6回特別委員会

- (1) 条例に盛り込みたい項目について検討 ※前回の続き
 - ↳ 1項目ずつ審議する（盛り込むのか盛り込まないのか）
 - ↳ 盛り込むとすれば、何故、それが必要なのかも含めて議論

〈8〉平成20年7月9日 第7回特別委員会

- (1) 条例に盛り込みたい項目について検討 ※前回の続き
 - ↳ 1項目ずつ審議する（最新集約表により検討）
 - ↳ 盛り込むとすれば、何故、それが必要なのかも含めて議論

〈9〉平成20年7月11日（議会基本条例集中講座の開催）

議会基本条例集中講座（9時～17時）

- 第1 「全国における議会基本条例制定の動き」
講師：早稲田大学マニフェスト研究所
研究員 草間 剛 氏
- 第2 「京丹後市議会基本条例」について
講師：京都府京丹後市議会
議長 大同 衛 氏
- 第3 「三重県議会基本条例」について
講師：三重県議会
前議長 岩名 秀樹 氏
- 第4 「議会のありかたと議会基本条例」について
講師：元全国市議会議長会調査広報部長
大学講師 加藤 幸雄 氏



(参加者78名〔内：市民15名〕)



(参加者からの活発な質疑の模様)

〈10〉平成20年7月29日 第8回特別委員会

- (1) 「議会基本条例集中講座」総括について
 - ↳ 今回の講座の振り返り（実施しての感想など）
- (2) 条例に盛り込みたい項目について ※前回の続き
 - ↳ 1項目ずつ審議する（最新集約表により）
 - ↳ 盛り込むとすれば、何故、それが必要なのかも含めて議論

〈11〉平成20年7月31日 第9回特別委員会

- (1) 議会アンケートの実施について検討
 - ↳ 今後の議会改革検討項目とすることで決定
- (2) 条例に盛り込みたい項目について ※前回の続き
 - ↳ 1項目ずつ審議する（最新集約表により）
 - ↳ 盛り込むとすれば、何故、それが必要なのかも含めて議論
- (3) シンポジウムについて（PR チラシ・プログラム内容）検討
 - ↳ キャッチフレーズについて、市民公募も行うことを決定
 - ※ 「議会だより」8月15日号で公募
- (4) 議会基本条例報告会について（日時・場所など）決定

〈12〉平成20年8月18日 第10回特別委員会

- (1) 条例に盛り込みたい項目について検討
 - ↳ 保留分について
- (2) 盛り込みたい条項についてのこれまでの議論の確認（決定）
 - ↳ 条例について、理念型（解説つき）の方針が決定
- (3) シンポジウムについて検討
 - ↳ 案内チラシ（原稿）の提示→最終校正の確認
 - ↳ プログラム案の確認・・・全体の流れについて各委員の承認
 - ↳ アンケート案の検討・・・盛り込む内容について

〈13〉平成20年8月21日 第11回特別委員会

- (1) 条例骨子について検討
 - ↳ 正副委員長案を提示し、特別委員への説明
 - ↳ 条例の前文と目的の関係について説明
- (2) シンポジウムについて検討
 - ↳ 案内チラシ（原稿）の提示→決定
 - ↳ プログラム案の最終確認→決定

〈14〉平成20年8月28日 第12回特別委員会

- (1) シンポジウムアンケートについて検討（決定）
- (2) キャッチフレーズについて検討
 - ↳ 決定はシンポジウムで参加者の投票とすることに決定

- (3) 条例前文について検討
↳前文に盛り込みたいキーワードについて
- (4) 骨子（案）について検討

〈15〉平成20年9月8日 第13回特別委員会

- (1) シンポジウムアンケートについて検討（決定）
- (2) 骨子（案）について検討 ※前回の続き
- (3) キャッチフレーズの選定および発表方法について検討（決定）

〈16〉平成20年9月29日 第14回特別委員会

- (1) 骨子（案）について検討 ※前回の続き
- (2) シンポジウム実施要領について確認（決定）

〈17〉平成20年10月4日 （議会基本条例シンポジウムの開催）

☆当日来場者：220名（議員・スタッフを除く）

流山市議会基本条例シンポジウムプログラム

日 時：平成20年10月4日（土）午後1時30分～4時30分

場 所：流山市生涯学習センター（多目的ホール）

13:30 開会宣言（オープニングPPT）

13:35 講師紹介

13:37 基調講演

北川正恭（早稲田大学大学院教授 前三重県知事）

「地方政府時代に求められる議会の役割～議会基本条例の必要性」

14:40 休憩

14:50 流山市議会改革の経過説明および議会基本条例骨子について（PPT）・・松野 豊（議会運営委員長）兼（議会基本条例策定特別委員長）

15:10 パネルディスカッション

「流山市民と議会・市役所の新しい関係 ～議会基本条例がめざすもの」

パネリスト 江川寿夫（自治基本条例策定市民協議会代表）

馬場征興（流山市議会議長）

井崎義治（流山市長）

北川正恭（早稲田大学大学院教授）

ファシリテーター 松野 豊（議会基本条例策定特別委員会委員長）

（ディスカッション60分 会場質疑応答20分）

16:30 閉会挨拶（副議長）



(パネルディスカッションの様子)

〈18〉平成20年10月6日 第15回特別委員会

- (1) 議会基本条例シンポジウムの振り返り
- (2) 議会基本条例報告会について検討 (決定)
 - ↳ 報告会の流れ (プログラム)
 - ↳ 配布資料・プレゼン方法
 - ↳ 要望シート (アンケート)

〈19〉平成20年10月25日 (議会基本条例報告会の開催)

☆当日来場者：31名 (議員・スタッフを除く)

流山市議会基本条例報告会プログラム

- 14:00 開会 (総合司会者)
- 14:35 骨子説明 (各地区担当)
松野豊特別委員会委員長
- 15:15 休憩
- 15:25 意見交換
- 16:05 要望シート記入
- 16:30 閉会挨拶



(北部公民館での報告会)



(意見交換の様様)

〈20〉平成20年11月10日 第16回特別委員会

- (1) 議会基本条例報告会の振り返り
 - ↳ 要望シート記入内容について検討
- (2) 次回議会基本条例報告会について確認

〈21〉平成20年11月15日 (議会基本条例報告会の開催)

☆当日来場者：26名(議員・スタッフを除く)

流山市議会基本条例報告会プログラム

- 14:00 開会 (総合司会者)
- 14:35 骨子説明 (各地区担当)
藤井俊行 特別委員会副委員長
- 15:15 休憩
- 15:25 意見交換
- 16:05 要望シート記入

16:30 閉会挨拶

〈22〉平成20年11月20日 第17回特別委員会

(1) 議会基本条例報告会の振り返り

↳要望シート記入内容について検討

※2回の要望シートの検討内容について、議会HPへ掲載！！

(2) 議会基本条例成の成文の進め方について

↳どのように原案起草を進めていくのか

↳起草手順の確認（本文～解説～前文）

※、**正副委員長を中心に希望参加者によりたたき台を策定することに決定。**

〈23〉平成20年12月5日 成文案作成

集中的な成文策定作業・・・7時間

※（正・副委員長、特別委員1名・事務局）

〈24〉平成20年12月17日 成文案作成

集中的な成文策定作業・・・9時間

※（正・副委員長、専門的知見・事務局）

〈25〉平成20年12月24日 第18回特別委員会

(1) 議会基本条例（素案）について検討

↳成文作業プロセスの説明

↳成文内容について協議

〈26〉平成21年1月16日 第19回特別委員会

(1) 議会基本条例（素案）について検討 ※前回の続き

(2) 全議員への説明について

↳3月定例会における、全員協議会にて説明することを決定

↳議案上程スケジュール確認

〈27〉平成21年1月23日 第20回特別委員会

(1) 議会基本条例（素案）について検討（決定）

〈28〉平成21年2月9日 全員協議会

(1) 条例素案について

↳条文内容（逐条解説の説明・質疑応答）

〈29〉平成21年3月13日 第21回特別委員会

(1) 議会基本条例（案）逐条解説最終確認

(2) 特別委員会報告書の確認

(3) 議案上程理由の概略説明

〈30〉平成21年第1回定例会 議案上程

(1) 発議 「流山市議会基本条例」